

新型コロナウイルスに関する事業者向けの主な支援制度 ＜京都市版＞



経営のことで相談したい…

詳しくは
P1

金融・税務・労務などの
経営に関する相談

【相談先】 京都商工会議所：075-341-9790
各商工会等（所在地により連絡先が異なります）

中小企業組合等の運営に関する相談

【相談先】 京都中小企業団体中央会：075-708-3701

資金繰りが不安…



＜融資制度（返済必要）＞

詳しくは
P3~4

市・
府
連
携

新型コロナウイルス感染症対応
資金（実質無利子・無保証料）

【要件】 市の認定種別により異なる
【融資額】 最大3,000万（期間：10年以内，据置5年以内）
【相談先】 銀行・信金等の金融機関

…その他，以下の融資制度もあります（いずれも利子・保証料の負担有り）
・新型コロナウイルス対応緊急資金 ・災害対策緊急資金 ・あんしん借換資金

国

新型コロナウイルス感染症特別貸付
（実質無利子となる利子補給あり）

【要件】 売上高▲5% 【融資額】 事業内容により異なる
【相談先】 日本政策金融公庫京都支店

…その他，以下の融資制度もあります（いずれも利子補給制度を設ける予定）
・新型コロナウイルス対策マル経 ・商工中金による危機対応融資

＜給付制度（返済不要）＞

詳しくは
P5

国

持続化給付金

【給付上限額】 法人：200万，個人事業主：100万（要件有）
【相談先】 0120-115-570
※申請サポート会場で手続きのサポートが受けられます（予約制，
電話で予約可（0570-077-866））

府

休業要請対象事業者支援給付金

【給付額】 中小企業・団体：20万，個人事業主：10万
【相談先】 075-706-1300（専用コールセンター）



従業員の給料をどうしよう…

詳しくは
P8

国

雇用調整助成金

一時的な休業等による雇用維持に対し，休業手当や賃金の一部を助成
【助成率】 大企業2/3，中小企業4/5（10/10助成の特例あり）
【相談先】 京都労働局助成金センター：075-241-3269

新型コロナウイルス感染症による
小学校休業等対応助成金

保護者である従業員に有給休暇を所得させた場合に賃金相当額を助成（日額上限8,330円，個人事業者等は定額4,100円）
【相談先】 0120-60-3999（専用コールセンター）

詳しくは
P6~8

現状を打開するために何とかしたい！



<補助制度・助成制度（経費の一部を支援します）>

市	【5/15受付終了】 京都市中小企業等緊急支援 補助金 5月市会で予算増額 （10億→25億）	①～③の事業を実施する経費の一部を補助 ①感染症予防のための事業 ②危機的状況を乗り越えるために実施する事業 ③事業継続のために必要とする取組 【補助率】3/4又は4/5（売上減少率により異なる），上限30万
国	ものづくり・商業・サービス 補助金	新製品開発，生産プロセス改善等に要する経費の一部を補助 【補助率】1/2又は2/3（企業規模等により異なる），上限1,000万 【相談先】京都府中小企業団体中央会：050-8880-4053
府	新型コロナウイルス対策企業 等緊急応援補助金	事業継続，売上向上等に繋がる事業に要する経費の一部を補助 【補助率・相談先】事業内容により異なる

…その他，以下の補助制度・助成制度もあります。

- ・持続化補助金（販路開拓や業務効率化に要する経費の一部を補助）
- ・IT導入補助金（ITツール導入により業務効率化を行うために要する経費の一部を補助）

…その他，以下の補助制度・助成制度もあります。

- ・多様な働き方推進事業費補助金（テレワーク導入に係る経費の一部を補助）
- ・小規模製造業設備投資等支援事業（生産性確保・向上に必要な経費の一部を補助）
- ・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業（新規事業の実施に必要な経費の一部を補助） 等



税金や公共料金をどうしよう…

支払猶予
・減免等

支払いの猶予や減免を受けられる可能性があります（詳細は以下のホームページ参照）

（市 税） <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000268984.html>

（府 税） <http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/tokureiyuuyo.html>

（国 税） https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

（水 道） <https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000267103.html>

（電話等） https://www.soumu.go.jp/menu/kyotsuu/important/kinkyu02_000398.html

（電気・ガス） <https://www.enecho.meti.go.jp/coronavirus/>

※最新の状況はそれぞれの制度等を所管する窓口にて御確認ください。

「新型コロナウイルス感染症事業者支援ナビ」開設！

ホームページアドレス：<https://kyoto-city.wincovid19.jp/>

事業者向けの支援策を簡単に検索できるWebサイト「新型コロナウイルス感染症事業者支援ナビ」を開設しました。キーワードを入力することで、詳細な情報を絞り込んで検索することが可能です。こちらもぜひ御活用ください。

コロナ 事業者支援ナビ 京都市



業種別の支援制度

宿泊事業者の皆さま向けの支援制度

市	<p>市民による 京都の魅力再発見 ～飲食店・宿泊施設の需要喚起を通じた事業者支援～</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：2億円</p>	<p>外出自粛が緩和され一定エリア内で安心安全に利用できる段階を捉えて、市民に飲食店や宿泊施設を御利用いただき、売上増加・雇用確保につなげるとともに、京都の奥深い魅力を再発見していただく</p> <ol style="list-style-type: none">①市内飲食店や宿泊施設による市民向け特別プランの提供②市民向けに特別食事つきプランを提供する宿泊施設への支援③参加者に対する伝統産業製品や市内産食材、市内観光ツアー商品等の抽選によるプレゼントの実施
	<p>衛生環境激変対策特別貸付 (旅館業、～8/31)</p>	<p>【要件】売上高▲10% 【融資額】最大3,000万(融資期間7年以内、据置2年以内) 【相談先】日本政策金融公庫京都支店 国民生活事業：075-211-3231</p> <p>…その他、以下の融資制度もあります(いずれも利子補給制度を設ける予定)</p> <ul style="list-style-type: none">・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付(6,000万、設備20年運転15年(据置5年))・新型コロナウイルス対策衛経(1,000万、設備10年(据置4年)、運転7年(据置3年))

伝統産業事業者の皆さま向けの支援制度

市	<p>市民による 京都の魅力再発見 ～飲食店・宿泊施設の需要喚起を通じた事業者支援～</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：2億円</p>	<p>外出自粛が緩和され一定エリア内で安心安全に利用できる段階を捉えて、市民に飲食店や宿泊施設を御利用いただき、売上増加・雇用確保につなげるとともに、京都の奥深い魅力を再発見していただく</p> <ol style="list-style-type: none">①市内飲食店や宿泊施設による市民向け特別プランの提供②市民向けに特別食事つきプランを提供する宿泊施設への支援③参加者に対する<u>伝統産業製品や市内産食材、市内観光ツアー商品等の抽選によるプレゼントの実施</u> <p>伝統産業事業者も支援!</p>
	<p>伝統産業づくり手支援事業</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：1億4,000万円</p>	<p>ふるさと納税の返礼品や展示会への出品等に活用する新商品・新素材の開発支援とオンラインショップ「みやび」等を活用した販路開拓支援を実施</p> <p>【開発支援の補助率】個人・グループ：9/10、上限40万 団体：9/10(事業規模に応じた上限あり)</p>
	<p>和装産地支援事業</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：5000万円</p>	<p>きものや帯などの新規製造を産地組合に発注するとともに、学校教材やMICE等に活用するための貸出制度を運用することで、各工程の職人の仕事を創出</p>
府	<p>【5/29受付終了】 「京もの指定工芸品」 購入支援</p>	<p>京もの指定工芸品(食器(京焼・清水焼)、室内装飾(飾り扇子等)、観光客向けノベルティ(京くみひもストラップ)等)の購入経費を補助</p> <p>【補助率】9/10、上限100万 【相談先】京都府商工労働観光部染織・工芸課：075-414-4856</p>

商店街の皆さま向けの支援制度

市	<p>商店街緊急支援補助金</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：6,000万円</p>	<p>感染症予防のための事業や、会員店舗による共同商品開発、地域内の配送サービス、高齢者の商店街への送迎サービスなど、商店街の維持と地域の絆を強化し、収益の向上を図るための取組を支援</p> <p>【補助率】9/10(会員数による上限あり) ※補助対象は商店会</p>
---	--	--

農家等の皆さま向けの支援制度

市	<p>市民による 京都の魅力再発見 ～飲食店・宿泊施設の需要喚起を通じた事業者支援～</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：2億円</p>	<p>外出自粛が緩和され一定エリア内で安心安全に利用できる段階を捉えて、市民に飲食店や宿泊施設を御利用いただき、売上増加・雇用確保につなげるとともに、京都の奥深い魅力を再発見していただく</p> <p>①市内飲食店や宿泊施設による市民向け特別プランの提供 ②市民向けに特別食事つきプランを提供する宿泊施設への支援 ③参加者に対する伝統産業製品や市内産食材、市内観光ツアー商品等の抽選によるプレゼントの実施</p> <p>農家等の皆さまも支援！</p>
国	<p>農林漁業セーフティネット 資金</p>	<p>【要件等】売上高▲10%等 【融資額】1,200万（簿記記帳を行っている場合は年間経営費等の12/12以内） 【相談先】日本政策金融公庫京都支店 農林水産事業：075-221-2147</p> <p>…その他、以下の融資制度もあります（いずれも実質無担保化） ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） ・経営体育成強化資金 等</p>
府	<p>農林水産事業者等への支援</p>	<p>ブランド京野菜等の需要拡大、府内産実花きの需要拡大、畜産農家の経営支援及び生産基盤の維持を目的に各種支援事業を実施</p>

飲食事業者の皆さま向けの支援制度

市	<p>飲食店デリバリーサービスの利用促進</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：5000万円</p>	<p>デリバリー代行業者（出前館）と連携して、ポイント還元等のキャンペーン（1,000円以上の注文で500円分のポイント還元など）や飲食店のサービス利用料の助成などを実施し、外出を自粛する市民の生活を支援するとともに、飲食店の売上増につなげる</p>
国	<p>衛生環境激変対策特別貸付 （飲食・喫茶、～8/31）</p>	<p>【要件】売上高▲10% 【融資額】最大1,000万（融資期間7年以内、据置2年以内） 【相談先】日本政策金融公庫京都支店 国民生活事業：075-211-3231</p> <p>…その他、以下の融資制度もあります（いずれも利子補給制度を設ける予定） ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（6,000万、設備20年運転15年（据置5年）） ・新型コロナウイルス対策衛経（1,000万、設備10年（据置4年）、運転7年（据置3年））</p>

創業間もない事業者等の皆さま向けの支援制度

市	<p>スタートアップによる新型コロナウイルス課題解決事業</p> <p>5月補正予算で計上 予算額：4,000万円</p>	<p>スタートアップ企業（創業10年未満）や京都市企業認定制度認定企業等が行う、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化している社会課題の解決に貢献する取組を支援</p> <p>【補助率】4/5、上限100万 （取組例）遠隔診療に係るシステム・オンライン学習システム構築 等</p>
---	---	--



中小企業等支援策活用サポートセンター（仮称）開設準備中！

中小企業や個人事業主の皆さんが、本市・国・府が構築している様々な支援策の中から、それぞれの状況に応じた適切な支援策を選択し、申請手続きなどを円滑に行うことができるよう、専門家等（行政書士等）が相談に応じる、事前予約制の総合相談窓口を開設します。

6月2日の京都市会の本会議で補正予算の議決をいただき、現在、開設に向けた準備を進めています。

1 経営相談

☞ 新型コロナの影響による経営悪化など、経営課題を相談したい方へ

名称	相談内容	連絡先等
商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの経営に関する相談	京都商工会議所（京都市全域） ビジネスサポートデスク（上京・中京・下京・東山・山科） TEL：341-9790 洛北ビジネスサポートデスク（北・左京）TEL：701-0349 洛西ビジネスサポートデスク（右京・西京）TEL：314-8771 洛南ビジネスサポートデスク（南・伏見）TEL：611-7085 京北商工会（旧京北町）TEL：852-0348 ※商工会議所については、経営支援員が相談対応
京都中小企業団体中央会	中小企業組合等の運営に関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3 階（TEL：075-708-3701） ※北部事務所…舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階 503（TEL：0773-76-0759）


（参考）京都府内の商工会議所・商工会

地域	市区町村名	名称	電話番号
京都	京都市	京都商工会議所	
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159
	相楽郡和束町	和束町商工会	0774-78-3321
	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100
	南丹	亀岡市	亀岡商工会議所
南丹市		南丹市商工会	0771-42-5380
京丹波町		京丹波町商工会	0771-82-0575
中丹	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108
	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151
丹後	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131
	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342
	与謝郡与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020
	与謝郡伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302

2 各種案内窓口

☞ 事業者向けの公的機関の新型コロナ対策支援について知りたい方へ

市の窓口等

名 称	相談内容	連絡先等
中小企業等支援策活用 サポートセンター（仮称） 	市や国、府等の実施する様々な支援策の中 から、事業者が適切な支援策を選択し円滑に 手続きを進めることができるよう、専門家（行政書士等）が相談に応じる総合相談窓口を開設（事前予約制）	開設準備中
新型コロナウイルス感染症対策事業者支援ナビ	事業者向けの支援策について、簡単かつキーワードで詳細な情報を絞り込んで検索することができる web サイト	https://kyoto-city.wincovid19.jp/ ※京都市情報館からもアクセス可

府の窓口等

名 称	相談内容	連絡先等
中小企業緊急経営 支援コールセンター	（一社）京都府中小企業診断協会所属の中小企業診断士と（公財）京都産業 21 の職員が各種支援制度や申請手続きを電話・メールで案内	TEL : 0120-555-182 メール : keieicall@ki21.jp （土日含む 9:00~17:00）
京都府緊急事態措置 コールセンター	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出・イベント開催の自粛、施設の使用制限要請等に対する相談窓口	TEL : 075-414-5907 （平日 9:00~18:00）
中小企業雇用継続 緊急支援センター	雇用調整助成金の速やかな給付に向け、申請から受理までを支援する窓口（京都テルサ内）	TEL : 075-682-2233 （平日 : 9:00~17:00）

3 融資

☞ 新型コロナの影響により資金繰りに困っている方へ（要返済）

市の制度

名称		要件等	利率 (固定)	融資限度額(=枠限度額) 【保証枠】	融資期間 (据置期間)	備考	
①	新型コロナ ウイルス 対応緊急 資金	普通保証	売上高▲10%	1.2%	有担保 2億円 無担保 8千万円 【1】一般保証枠	10年以内 (2年以内)	要件確認 のため、 市町村長 の認定が 必要
		セーフティ ネット 5号保証	売上高▲5% (業種指定あり)	1.2%	有担保 2億円 無担保 8千万円 【2】セーフティ保証枠 (1とは別枠)	10年以内 (2年以内)	
②	災害対策 緊急資金	セーフティ ネット 4号保証	売上高▲20%	0.9%	有担保 2億円 無担保 8千万円 【3】危機関連保証枠 (1, 2とは別枠)	10年以内 (2年以内)	
③	あんしん 借換資金	危機関連 枠	売上高▲15%	(新規) 1.1% (借換) 1.7%	有担保 2億円 無担保 8千万円 【3】危機関連保証枠 (1, 2とは別枠)	10年以内 (2年以内)	
④	新型コロナ ウイルス 感染症対応 資金(実質 無利子・ 無保証料)	セーフティ ネット 4号保証	売上高▲20% 【要件ア】	※【要件エ】 を満たす場 合、当初3年 間利子補給 (全額)あり	3千万円 【2, 3】いずれかの枠 を使用】	10年以内 (5年以内)	
		セーフティ ネット 5号保証	売上高▲5% 【要件イ】 (業種指定あり)				
		危機関連 枠	売上高▲15% 【要件ウ】				

【要件ア】 次の(1), (2)の要件を全て満たす方

- 適用地域内(府内全市町村)において、1年以上継続して事業を実施
- 災害発生に起因し、当該災害の影響を受けた後、(原則)直近1箇月の売上高等が対前年同月比▲20%以上かつその後2箇月を含む3箇月間の売上高等が前年同期比▲20%以上の見込み

【要件イ】 次の(1), (2)の要件のいずれかを満たす方

- 指定業種に属する事業を行っており、直近3箇月間の売上高等が前年同期比▲5%以上の中小企業者
※ 時限的な運用緩和として、2月以降、直近3箇月の売上高が算出可能となるまで、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3箇月間の売上高等の減少でも可
- 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者

【要件ウ】

(原則)直近1か月間の売上高等が前年同月比で▲15%以上かつその後2箇月間を含む3箇月間の売上高等が前年同期比で▲15%以上の見込み

※ 創業間もない方や、前年以降の店舗増設や業容拡大等により前年度との売上比較が困難な方についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合には、セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証が利用できるよう、経済産業省において、認定基準の運用の緩和が図られています。

<経産省 HP>

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-4.pdf>

【要件エ】 利子補給の要件・割合

事業者区分	要件	割合(当初3年間)
個人事業主	イ	全額
小・中規模事業者		なし
		アまたはウ

【相談先（取扱金融機関）】

①～③：以下の12金融機関

金融機関名	専用ダイヤル	金融機関名	専用ダイヤル
京都銀行	0120-075-202(平日/休日)	南都銀行	0120-710-545(休日)
滋賀銀行	本支店へお問い合わせください	関西みらい銀行	0120-70-5125(休日)
福邦銀行	本支店へお問い合わせください	京都信用金庫	0120-751-143(平日)
京都中央信用金庫	0120-101-088(平日/土曜)	京都北都信用金庫	0120-4910-86(平日)
近畿産業信用組合	本支店へお問い合わせください	京滋信用組合	本支店へお問い合わせください
商工組合中央金庫	0120-542-711(平日/休日)	三菱UFJ銀行	各支店へお問い合わせください (京都市内の各支店のみ)

④：上記の12金融機関＋以下の13金融機関

金融機関名				専用ダイヤル
みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	三井住友信託銀行	各金融機関のホームページ等で御確認ください
北陸銀行	福井銀行	池田泉州銀行	但馬銀行	
徳島大正銀行	中兵庫信用金庫	但馬信用金庫		
京都府信用農業協同組合連合会		京都府信用漁業協同組合連合会		

国の制度

名称	要件等	利子	融資限度額	融資期間	備考
① 新型コロナウイルス感染症特別貸付	売上高 ▲5%	中小事業 1.11% (当初3年 0.21%) 国民事業 1.36% (当初3年 0.46%)	中小事業 3億円 国民事業 6千万円	設備 20年以内 運転 15年以内	追加要件を満たせば実質無利子・無担保の対象
② 新型コロナウイルス対策マル経	売上高 ▲5%	1.21% (当初3年 0.31%)	1千万円(通常分とは別枠)	設備 10年以内 運転 7年以内	
③ 商工中金による危機対応融資	売上高 ▲5%	1.11% (当初3年 0.21%)	3億円	設備 20年以内 運転 15年以内	
④ 衛生環境激変対策特別貸付	売上高 ▲10%	1.91%	1千万円(通常分とは別枠)	運転 7年以内	
⑤ 農林漁業セーフティネット資金	主業農業者等	0.16%~0.20%	1,200万円(年間経営費等の12/12の特例あり)	10年以内(据置3年以内)	実質無利子となる金利負担軽減措置あり

【相談先】

- ①, ④ 日本政策金融公庫 京都支店(国民生活事業 TEL: 075-211-3231, 中小企業事業 TEL: 075-221-7825)
西陣支店(国民生活事業 TEL: 075-462-5121)
- ② 商工会議所・商工会 (別表1)
- ③ 商工組合中央金庫 京都支店 (TEL: 075-361-1120)
- ⑤ 日本政策金融公庫 京都支店 (農林水産事業 TEL: 075-221-2147)

4 給付金

☞ 新型コロナの影響により資金繰りに困っている方へ（返済不要）

国の制度

名 称	給付金の概要	給付額
持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比▲50%以上減少した中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業全般に広く使える給付金を支給	前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月（＝対象月）の売上×12月）により算出した額 給付上限額：法人200万円、個人事業者等100万円

※ WEB 上での電子申請 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

【相談先】

持続化給付金事業コールセンター（TEL：0120-115-570／IP 電話専用回線：03-6831-0613）

受付時間：8:30～19:00（6月：毎日、7～12月：土曜日除く日曜～金曜日）

※ 申請サポート会場で手続きのサポートを受けられます（予約制、電話予約可）

電話予約窓口 TEL：0570-077-866（毎日9:00～18:00）

府の制度

名 称	給付対象者	給付額
京都府休業要請対象事業者支援給付金	京都府の緊急事態措置に伴い、施設の休止や営業時間の短縮の要請等にご協力いただいた中小企業・団体及び個人事業主に対して支援給付金を支給 ・府内に事業所を有する中小企業・団体及び個人事業主 ・緊急事態措置期間（4/18～5/6）のうち、遅くとも4/25 午前0時から5/6まで連続して休止等の対応を実施した者 【申請〆切：令和2年6月15日】	中小企業・団体：20万円 個人事業主：10万円

【相談先】

京都府休業要請対象事業者支援給付金コールセンター（TEL：075-706-1300）

受付時間：平日9:00～17:00

※ 府庁や市役所、各区役所・支所、京都経済センター、各商工会議所・商工会等でリーフレット配布あり

5 補助金

☞ 事業継続に向けた取組やデリバリー、テレワーク等の導入への補助を受けたい方へ

市の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
飲食店デリバリーサービスの利用促進 NEW!	出前サービスを展開する(株)出前館と連携し、 ①注文者へのポイント還元や②飲食店のデリバリーサービス活用への助成等を実施 ※実施期間：令和2年6月3日～6月30日 (助成内容により異なる)	①出前館での1,000円以上の注文につき、500円分のTポイントを還元 ②出前館の初期登録手数料免除、配達代行手数料一部助成(7%)、サービス利用料全額助成(最大10%)
市民による京都の魅力再発見～飲食店・宿泊施設の需要喚起を通じた事業者支援～ NEW!	市民を対象とした飲食店・宿泊施設の利用促進による売上増加・雇用確保を図るとともに、利用者の京都の魅力再発見を図るため、 ①市内飲食店・宿泊施設による市民向け特別プランの提供への支援や、②市民向け特別食事付プランを提供する宿泊施設への支援を実施 ※事業者募集期間：令和2年6月3日～6月16日	①特別プラン利用者に対し、伝統産業製品や市内産食材、市内観光ツアー商品等をプレゼント(抽選) ②【準備金】食事付日帰りプラン提供施設：3万円/事業者、食事付宿泊プラン提供施設：5万円/事業者、【宿泊支援金】10室未満：10万円上限/事業者、10室以上：20万円上限/事業者
伝統産業づくり手支援事業 NEW!	伝統産業の振興・販路拡大等を目指す伝統産業のづくり手や団体に対し、記念品やノベルティ等を新たに製造する商品・素材等の経費を補助 ※受付期間：令和2年6月3日～6月23日	上限：個人・グループ40万円、事業者団体100万円 補助率：9/10
商店街緊急支援補助金 NEW!	商店街振興組合等を対象に、感染症予防事業や会員店舗による共同商品開発、地域内配送サービス、商店街への高齢者送迎サービスなど、商店街の維持と地域の絆を強化し、収益の向上を図るための取組を支援 ※受付期間：令和2年6月3日～6月30日	上限：会員数50以上200万円、50未満100万円 補助率：9/10以内
スタートアップによる新型コロナ課題解決事業 NEW!	新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた社会課題の解決や市民生活の向上に資する、スタートアップや本市認定制度の認定企業等の取組を支援	詳細調整中
京都市中小企業等緊急支援補助金 【5/15受付終了】	対象：①売上高が▲50%以上の中小企業、小規模事業者、個人事業主等、②市内に主たる事業所を設けている又は構成員の半数以上が市内に事業所等を設けている商店会・業界団体等(みなし大企業等の対象外要件あり) 事業内容：新型コロナウイルス対策として実施する①市民の安心安全を確保するために実施する感染症予防のための事業、②今般の危機的状況を乗り越えるために実施する事業、③事業継続のために必要とする取組	上限：30万円 補助率：①3/4(売上減少50%以上80%未満)、4/5(売上減少80%以上)、②3/4

府の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
①新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金	㊸新型コロナウイルスへの対応として行う設備投資や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費 ※募集期間調整中	小規模企業：補助率 2/3 (上限 20 万円) 中小企業：補助率 1/2 (上限 30 万円)
	㊹企業グループ支援-“助け合いの輪”推進-宅配事業にチャレンジする飲食店が合同で包装容器購入、配送を行うなど、企業同士が連携し助け合う取組等に必要な経費 ※募集締切：令和 2 年 8 月 31 日	対象：2 以上の事業者による中小企業グループ（組合も可） 上限：200 千円×構成事業者数＋企業数に応じて加算（100～1,000 千円（5,000 千円以内）） 補助率：2/3
①新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金	㊸「食の京都」推進事業補助金 「府内農林水産物」を活用したメニュー開発・提供する飲食店等が、材料購入や広告宣伝を行うなど、「地産地消」を通じた地域の「食」の魅力向上につながる取組等に必要な経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 15 日	上限：20万円，補助率：2/3
	㊹宿泊施設向け感染防止支援等事業補助金 テレワークやサテライトオフィスの受入れを行うホテルや旅館が、感染防止のために実施する、アクリル板やキャッシュレス決済機器の導入、サーモグラフィー等の購入等の経費 ※募集締切：令和 2 年 6 月 30 日	上限：20万円，補助率：2/3
	㊸京都府文化活動継続支援補助金 新型コロナウイルスの影響を受けた府内文化芸術団体が行う文化芸術活動の継続・再開に向けた取組等に必要な経費 ※募集締切：令和 2 年 7 月 15 日	上限：20万円 補助率：対象経費から市町村等の補助金を減じた額の 2/3
	㊹京もの農林水産物を 3 品目以上使用した中食サービス（総菜の加工・販売、仕出し、テイクアウトなど）を開始、拡充するため取組等に必要な経費 ※毎月末を期限に予算の範囲内で募集	上限：50万円，補助率：2/3
②多様な働き方推進事業費補助金	テレワーク導入のための通信機器整備費等（『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行うことが必要） ※募集締切：令和 2 年 12 月 28 日	上限：50万円 補助率：1/2（小規模企業は 2/3） （企業グループは上限 100 万円，補助率 2/3）
③小規模製造業設備投資等支援事業	生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題解決に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日	上限：500万円 補助率：1/2（土地造成費，建物建設費，生産設備費は 15%以内）
④京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業	新規事業に取り組むにあたって、事業計画の策定、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日	上限：3,000万円（支援コースにより支援規模は異なる） 補助率：1/2（土地造成費，建物建設費，量産設備費の 15%以内）

名 称	補助対象経費	補助内容
⑤「企業の森・産学の森」推進事業	多様なプレイヤーのコラボレーションによる研究会・勉強会、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日	上限：5,000万円（支援コースにより支援規模は異なる） 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、量産設備費の15%以内）
⑥中小企業共同型ものづくり支援事業（シェアリング事業）	企業同士の情報・工作機械等の共有化の実践またはサポートに係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日	上限：5,000万円（企業グループ、組合等対象により支援規模は異なる） 補助率：1/2
⑦次世代地域産業推進事業	先端技術の事業化を目指す取組に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日	上限：1,000万円 補助率：1/2

【相談先】

- ①-㉑ 中小企業総合支援課（TEL：075-366-4357）
- ①-㉒, ⑤～⑦（公財）京都産業 21（TEL：075-315-9425）
- ①-㉓ 観光室（TEL：075-414-4843）
- ①-㉔ 文化芸術課（TEL：075-414-4219），
- ①-㉕ 農林水産部 流通・ブランド戦略課（TEL：075-414-4968），農産課（TEL：075-414-4953）
- ② 京都中小企業団体中央会（TEL：075-708-3701）
- ③, ④ 中小企業応援隊（商工会議所・商工会別表1），京都府中小企業団体中央会（TEL：075-708-3701），（公財）京都産業 21（TEL：075-315-9425）

国の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
①ものづくり・商業・サービス補助金	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資，システム構築，設計・加工費等	上限：原則1,000万円 補助率：中小企業1/2，小規模企業2/3（類型A：2/3，類型B・C：3/4） ※条件を満たせば事業再開枠（定額補助，上限50万円）を上乗せ
②持続化補助金	販路開拓や業務効率化の取組に必要な機器装置費，広報費，専門家謝金，委託費等	上限：50万円（コロナ対応を行う場合は100万円） 補助率：2/3（類型B・C：3/4） ※条件を満たせば事業再開枠（定額補助，上限50万円）を上乗せ
③IT導入補助金	ITツール導入により業務効率化を行うためのソフトウェア費，導入関連費（コンサル費，保守費等）	上限：30～450万円 補助率：1/2（類型A：2/3，類型B・C：3/4）

（類型区分）

- 類型A：サプライチェーンの毀損への対応（例：部品の内製化，出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓 等）
- 類型B：非対面ビジネスモデルへの転換（例：自動精算機，キャッシュレス決済端末の導入 等）
- 類型C：テレワーク環境の整備（例：web会議システム，PC等を含むシンクライアントシステムの導入 等）

【相談先】

- ① 京都府中小企業団体中央会（TEL：050-8880-4053）
- ② 商工会議所・商工会（別表1）
- ③ （一社）サービスデザイン推進協議会（TEL：0570-666-424）

6 雇用調整、学校休業に伴う助成金等

国の制度

名 称	制度の概要	助成内容
①雇用調整助成金(特例措置)(※)	コロナウイルスの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金の一部を助成	助成率：大企業 2/3, 中小企業 4/5 〔解雇等を行わない場合, 大企業 3/4, 中小企業 9/10〕 一定条件を満たす場合は 10/10
②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	コロナウイルスへの対応として小学校等が臨時休業した場合に、その保護者である従業員に有給休暇を取得させた企業や個人事業者等を支援	企業の場合は休暇中に支払った賃金相当額(上限：日額 8,330 円, 個人事業者等：定額 4,100 円)

(※)「初めての雇用調整助成金」研修動画(京都市, 京都市観光協会作成)による解説あり

URL : <https://www.kyokanko.or.jp/news/20200513/>

【相談先】

- ① 京都労働局 助成金センター (TEL : 075-241-3269)
- ② 学校等休業助成金・支援金, 雇用調整助成金, 個人向け緊急小口資金相談コールセンター (TEL : 0120-60-3999)